

会議録

会議の名称	令和2年度 第4回西東京市緑化審議会
開催日時	令和3年2月10日(水) 14時00分から17時00分まで
開催場所	エコプラザ西東京 多目的スペース
出席者	委員:伊藤会長、飯田委員(欠席)、池田委員、梅原委員、大矢委員、加納委員、加藤委員、亀田委員、古賀委員、佐藤委員、椎名委員、田巻委員、中村委員(欠席)、蓮見委員、細川委員 事務局:みどり公園課長 渡邊、みどり公園係長 安達、みどり公園係主任 高島 支援委託業者:ランドブレイン株式会社 宮脇、平田、岡嶋
議題	1 令和2年度第3回緑化審議会(案)について 2 下保谷四丁目特別緑地保全地区活用について 3 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用計画策定について 4 令和3年度緑化審議会について 5 その他
会議資料の名称	資料1 令和2年度第3回緑化審議会会議録(案) 資料2 下保谷四丁目特別緑地保全地区活用イベント実績報告 資料3 旧高橋家屋敷林植生調査報告 資料4 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画(案) 資料5 緑化審議会スケジュール
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
(会長) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、完全にオンラインで実施することも検討したが、今回は対面で実施する。来年度以降、オンラインで実施することも考えられるため、委員はオンラインによる参加も検討してほしい。 <u>1 令和2年度第3回緑化審議会会議録(案)について</u> ～事務局より資料1の説明～ (会長) 委員には事前に確認いただいていると思う。特に問題がなければ承認とする。 (委員) 異議なし。 <u>2 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用について</u> ～事務局より資料2の説明～ ～支援委託業者よりアンケート結果の説明～	

(会長)

紅葉鑑賞会当日は高橋家屋敷林保存会の方々に尽力いただき、屋敷林のガイドツアーを実施した。アンケートでも、ガイドツアー等への意見や感想が寄せられている。

当日の様子について、高橋家屋敷林保存会の委員から感想をお伺いしたい。

(委員)

当日は雨の中、140名ほど来ていただき、ありがたく感じている。

ツリークライミングは、地域の小学生に参加してほしいと思っていたが、イベント当日が西東京市立保谷第一小学校の土曜授業日と重なってしまったことが残念だった。

屋敷林の高木林帯をまわるガイドツアーに関して、当初は参加上限を10名とし、3回行う予定だったが、第2回目には18名が参加したため、2つのグループに分けてガイドツアーを実施し、大変好評だった。イベント参加者が高木林帯に興味を持っていることの表れだと思う。

アンケートにも意見が寄せられているが、皆さんが魅力を感じている屋敷林の自然を守りつつ、どのように開放するのかについて、審議会で使い方の方針を議論すべきである。

(委員)

武蔵野大学生が作成した掛け軸アンケートのデザインが素敵だと思った。

資料4の紅葉会アンケート結果の来場者の属性について見てみると、参加者はまんべんなく市内全域から来ている。また、練馬区からも来ている。参加のきっかけとして「広報西東京」を挙げている人が多いが、練馬区の方々は何をきっかけに来場したのかが気になる。

(事務局)

近所に住んでいる方がポスターや通りすがりに見かけて、また区境に住んでいる方が普段の活動を日頃から見ていて、今回来場したものと考えられる。

(会長)

施設計画を考える時に用いる利用者圏の概念は、公園でも重要である。日常の下保谷四丁目特別緑地保全地区の利用者圏は必ずしも大きいわけではないと思うが、今回のイベントでは市内全域から来ていることが特徴的である。

(委員)

保谷駅は練馬区との境に位置している。駅の利用者に関して、西東京市民や練馬区民の比率がわかると、将来的に練馬区との連携も考えられる。

(会長)

確かに、将来的には練馬区との連携も考えられる。練馬区民として保谷駅を利用している方もいる。利用者の割合は半々程度かもしれない。

コロナ禍以前の下保谷四丁目特別緑地保全地区のイベントでは数百人規模の参加者があったかと思うが、情報発信を制限する中で140人ほどが参加したこととアンケートの結果から明らかにされた利用者の利用者圏の幅広さは特徴的であると思う。

(会長)

アンケートの結果については、この後の審議事項である資料4の「7.組織体制」の下部の図とも関係しているため、その図について説明したい。

この図は、西東京市公園配置計画の策定の際の市民ワークショップにて、多くの市民と共に公園の利活用に関する議論を重ね、緑化審議会にて検討を行うにあたり、使用したダイアグラムである。

人口縮小の時代において、西東京市をより住みよいまちにしていくにあたり、全ての業務を行政が担うことは難しい。市民がやりたい活動や自己実現の場を提供し、地域住民が活動に参加して楽しめるような仕組みをつくり、地域住民がサービスを楽しむだけでなく提供するようになっていくことが必要であると考えます。

アンケート結果は、下保谷四丁目特別緑地保全地区の活用アイデア集の活用アイデアのストックとも捉えることができる。支援委託業者や学生が実施したアンケートでは、来場者とのコミュニケーションを通して、従来のアンケートでは聞き取りづらかった子どもたちの意見を含む、市民の活用ニーズを聞き出すことができた。アンケート結果を整理して蓄積したり、集まったアイデアをアウトプットしたりしていくことが重要である。

下保谷四丁目特別緑地保全地区でやりたいこととして、自然の観察や散策、飲食や休憩、学びの場としたいといった意見が多く挙げられており、ガイドツアーへの参加者も多かったことから、住民同士の交流の場としても期待されているのではないかと思います。

次に、下保谷四丁目緑地保全地区の現況について、委員より植生調査報告について概要の説明をお願いしたい。

～委員より資料3の説明～

3 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用計画策定について

～事務局・支援委託業者より資料4の説明～

(会長)

保全活用計画の骨子案については、どのような枠組みで内容を考えていくのかを議論するためのたたき台として作成していただいた。

「1. 計画の概要」の目的や位置づけについて、この場所の価値や特徴を踏まえて活動につなげていくことが目的に書かれることになると思う。

計画の対象範囲については、先ほどの委員の利用者圏の話と関連する。例えば、散歩の範囲や学校行事でこの場所を利用する際の利用者圏等、様々な範囲が考えられる。また、計画の対象範囲を自然とのつながりで考えた際には、白子川流域や白子川崖線等で範囲を指定すると市域を越えた範囲が設定される。このように、使い方や活用方法のイメージとセットで対象範囲が変わってくるものである。

「2. 下保谷四丁目特別緑地保全地区の概要」について、現状では小委員会の委員の方々の専門分野の観点から下保谷四丁目特別緑地保全地区の価値について述べられている。

「4. 保全活用の基本的な考え方」では、改めて基本的な考え方について示している。「1. 計画の概要」の目的や位置づけに反映される基本的な内容が、この章で詳しく記載される。

「5. 行動指針」について、審議会では保全と活用は一体化して考えていこうという議論がなさ

れてきたが、「保全」や「活用」という枠組みでは大きすぎると考えている。そこで、[環境整備]・[日常管理]・[調査・観測]・[活用・発信]に分類して整理してもらっている。これらの取組全てを高橋家屋敷林保存会にお願いすることは難しいため、様々な人々に関わってもらう必要があると考えている。市民ボランティアの現在の活動を軸としながら、下保谷四丁目特別緑地保全地区を管理していくことが必要である。また、ハード面の整備に関しては、市が中心となって進めていく必要がある。「④屋敷林の調査・観測活動」については、小委員会だけでなく、高橋家屋敷林保存会や今回の植生調査に関わっていただいたボランティアの方々など市民、地域の団体、子どもたちが連携しながら、下保谷四丁目特別緑地保全地区の良さを学んでいくことが必要だと思う。「(2)活用方針」については、利用者圏とも関連する内容だが、下保谷四丁目特別緑地保全地区でお茶を飲んだり家族で散策したりしたいという個人の利用、地域や保育園・幼稚園・学校のイベントの拠点としての利用、近隣の農家や事業者の活用など、様々な観点や立場からの利用が考えられる。さまざまな立場の人々のアイデアを実現しながら地域に還元していくことが、この活用方針のテーマとなるのではないかな。

「7. 組織体制」の事務局について、ここでは、下保谷四丁目特別緑地保全地区の活用アイデア集をどのように作成していくかが重要だと思う。市民の方々がやりたいことを発信でき、その活動に地域の人に参加することができる仕組みを作ることが必要である。事務局の担い手について審議会で決定することは難しいが、来年度審議会で西東京市等の担い手や運営方法について議論し、いくつかの選択肢を保全活用計画に記載し、答申として市に提出したい。

補足説明も踏まえてご意見を伺いたい。

(委員)

私は、市民ボランティアとして、毎週水曜日と金曜日に屋敷林の手入れを行っている。

本計画の保全活用の方針を考える前提として、高橋家屋敷林の成り立ちは普通の公園とは異なることを理解してほしい。高橋家屋敷林は、江戸時代より人が暮らしており、昭和から現在にかけては、おかしらさん(当主)の許可を得て地域住民が体操や園芸等の活動を行ってきた。また、西東京市立保谷第一小学校でも、屋敷林での活動がカリキュラムに組み込まれている。高橋家屋敷林は、地域住民が集まり、活用し、育てたものであり、地域と密接な関係がある。常に開放してほしいという意見や、市が約30億円をかけて取得したものであるということも理解するが、この屋敷林と地域の人々との関係を踏まえ、検討してほしい。

(会長)

委員が発言したように、この下保谷四丁目特別緑地保全地区は、地域に根差した文化や歴史、自然があることが特徴であり、価値でもあるため、それを引き継いでいくことが重要であると思う。

(委員)

歴史や文化に関しては文献から学ぶことができるが、今後の利用方法に関しては、現在の状況を見なければ分からない部分も多いため、高橋家屋敷林保存会の活動等を実際に見に来てほしい。

(委員)

計画の策定にあたっては、都内の他の屋敷林の保全や活用の先進事例を勉強して、議論できるとよい。

(委員)

現在の下保谷四丁目特別緑地保全地区では、実生木のムクノキが繁殖してきており、このままでは屋敷林と呼べるのか疑問だ。何をもって「屋敷林」とするのかを明確にしなければ、手入れの方針も立てられない。「①屋敷林の環境整備」では、剪定について記載されているが、剪定だけでなく間伐や除伐をできるようにしなければ植生を管理することはできない。下保谷四丁目特別緑地保全地区を「屋敷林」として残すのか、「緑地」として残すのか明確にした方がよいと思う。「屋敷林」として残すのであれば、竹藪やムクノキで覆われた状態ではなく、屋敷林を象徴するケヤキ、スギ、シラカシ、タケ、実のなる木であるカキ、クリ、ウメ等の植栽を検討するなど、どこまで手を加えてよいのか具体的に明記する必要がある。

(会長)

植生調査報告より、8年前と30年前で比較しても、屋敷林の植生が変化していることがわかる。どの状態を保っていくかを今後議論する必要がある。植生の保存においては、在来種以外のものを除草する選択除草する場合もどの時点を目指すのか。屋敷林の状態がこのままでよいとは言いきれないが、江戸時代より地域の人が関わり続けたことにより変化してきた現在の自然環境をどのように評価するのかを検討することが必要である。何を基準に保全活用を行うのかに関しては、1年間をかけて議論していきたい。

ここで、委員より文化財の保存活用の観点からの意見をお伺いしたい。

(委員)

現在、関わっている下野谷遺跡の整備では、縄文時代にはない植物は取って、縄文時代の植物は残す選択除草を行い、縄文時代の姿に近づけることを目標にしている。目標設定は、下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用においても重要なポイントである。委員の説明にもあったとおり、屋敷林は人が関わってできた林であるので、変わってきたことや変わり続けていくこと自体に価値があるのではないかと。

また、文化財の保存活用を考えるうえで重要なもう一つの点が、「本質的価値」である。下保谷四丁目特別緑地保全地区がもともと持っている変わらない価値を明確にして、計画の概要に記載する必要がある。

今後、本質的価値を残しつつ、どのように下保谷四丁目特別緑地保全地区を保全活用していくかのロードマップを作ることが大事なのではないかと。また、実際に現地で活動している方々の思いなくして計画を策定することはできないため、活動団体と緑化審議会、支援委託業者が密に連携しながら策定していくことが重要である。

(委員)

目標設定にあたって、地域の宝としての価値がどこにあるのかを定める必要がある。下保谷四丁目特別緑地保全地区自体の価値を明確にすることで、計画の目標や方向性が決まると考える。

下保谷四丁目特別緑地保全地区は、都市の中の自然的要素を残すため都市計画に位置付

けられたものであり、一般的には緑を保全しなければならないと考えがちであるが、屋敷林はあくまでも生活の場として使われてきた緑の空間であるということも認識する必要がある。

現状、下保谷四丁目特別緑地保全地区は公園として位置付けられてはいないため、管理費をすべて税金で賄うのではなく、保全活用のための運営資金を捻出する収益の仕組みも計画に位置付ける必要がある。

(委員)

資料(2ページ)中の地図の位置がずれているため、修正をお願いしたい。

私は近所で農業を営んでおり、かつては自宅にも屋敷林が存在した。しかし、維持管理が難しく樹木は伐採してしまった。昔の屋敷林には、防風、造家のための材木として使うためのカシやケヤキ、また食料として実のなる木が生えていた。

以前、手入れが行われずに鬱蒼としていた下保谷四丁目特別緑地保全地区の屋敷林の伐採や剪定を行ったことがあるが、竹林に関しても当時は切っても倒れないほど密集して生えていた。現在の屋敷林は、自然の林に還りはじめていたところに人の手を入れて現在の状況にしたものであるため、本来(昔ながら)の屋敷林というには語弊があるようにも思う。現在も、高木の枯れ枝等を毎年伐採している。皆さんがおっしゃるような屋敷林に戻すためには、樹木医の方々の助言も受けながら、不自然な樹木を入れ替えていくことを計画に盛り込む必要がある。

(委員)

公園や緑地の管理のためにはガイドラインが必要であるが、ガイドラインの作成は実証実験を重ねて時間をかけて行うものである。本計画は保全活用に関する基本的な方針を決め、さまざまな人々が下保谷四丁目特別緑地保全地区で保全活用に関わっていくためのガイドラインを改めて作成するというような段階を踏むことが必要ではないかと思う。

行政計画は、市民に公開されずに役所の棚の中に並べられていることがある。ガイドライン等市民が分かりやすく見やすい形式での情報発信については、どのように考えているのか。

(会長)

そのような手法についても、審議会で検討していきたいと考えている。

下保谷四丁目特別緑地保全地区のあり方については、地域の方々に使われてきたからこそ現在の姿に至っているという点に価値があるのではないか。かつての姿を復元するのであれば、博物館として入場料を取り管理を行い、本計画にも伐採に関する指定や設計図を組み込むべきだが、私としては、下保谷四丁目特別緑地保全地区が現状の姿に至った過程にこそ価値があり、人々がそれぞれの立場で関わっていく仕組みの方向性を見出すことが次年度の目標であると考えている。

(委員)

下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用にあたってのマスタープランが必要であると考ええる。本計画では、緑地や公園とは異なる使い方を認め、これまでの使われ方を価値として定めて、今後の保全活用に関する方向性を定義づけることが必要だと思う。

(委員)

かつての屋敷林の姿に戻すのは難しいかもしれないが、ムクノキやミズキがさらに増え、かつての屋敷林を構成した樹木が失われてしまうことを見過ごすのではなく、保護すべき樹木や伐採してもよい樹木等を定める必要がある。

(委員)

委員の指摘した具体的な内容については、ガイドラインに記載して保全活用に反映させるべきである。

「3. 下保谷特別緑地保全地区の現状と課題」に記載されている「①屋敷林の管理活動」と「②屋敷林の調査・観測活動」は、保全というより体制に関する課題ではないかと思う。保全に関する課題としては、屋敷林をどのような植生で保全していくのかなどが挙げられると思う。詳細については、委員の助言を受けながら目標を設定していく必要がある。また、動植物を含めた生態系の保全、倒木の危険性等も課題として挙げられるのではないか。

また、課題に対する解決策については、どの程度まで踏み込むかは検討が必要であるが、基本方針で大まかな方針を示し、詳細に関してはガイドライン等に記載するのがよいと考える。

「7. 組織体制」については、プラットフォームの構築や新たな組織の設立など様々な方法が考えられる。下部のダイアグラムにも示されているように、アイデアを実現したい個人や団体がリーダーとなり、地域の方々を巻き込んでいくことが大切である。この仕組みを成立させるためには事務局に加え協議会のようなものが必要であり、基本計画やガイドラインの守り手となり、時代の変化に合わせて運用ルールを柔軟に話し合えるような場を用意しておくことが必要である。

(会長)

二段階で計画を策定するべきという話があったが、活用方法や運用方法、体制等についても柔軟に対応できる仕組みを作ることが重要である。

(委員)

今までこの場所を活用してきた団体の考えや方向性を聞くことも重要である。協議会は、下保谷特別緑地保全地区を活用している市民団体、自治体、学校等のさまざまな関係者が話し合うことができ、地域の文化を伝え学べる場となることも必要であると思う。

また、「1. 計画の概要」の対象範囲には、協働パートナーや学校の位置等をプロットし、今後どのような方々と下保谷四丁目特別緑地保全地区を保全活用していくのかを示すことも必要と考える。

「2. 下保谷四丁目特別緑地保全地区の概要」では、植生だけでなく動物に関する調査やモニタリングも入れるとよいと思う。

4 令和3年度緑化審議会について

～事務局より資料5の説明～

(事務局)

来年度は、令和3年5月に第1回目の緑化審議会の開催を予定している。

(会長)

骨子案で下保谷特別緑地保全地区の概要として取り上げられている観点は、あくまで小委員会の専門分野のもののみとなっている。小委員会の委員の方には、引き続き小委員会の委員としてご協力いただきたい。また、来年度以降、テーマの変化やテーマが増えていくことも考えられるため、今後下保谷四丁目特別緑地保全地区の現状把握等に小委員会として関わっていただける方がいたら、ご連絡いただきたい。

5 その他

4月3日～4日に観桜会を開催する予定である。内容に関しては事務局と会長を中心に検討していく予定である。イベントに関するご意見がある場合には、事務局までご連絡いただきたい。

(会長)

残念ながら当日参加はできないが、内容の検討には関わっていきたい。

6 閉会

(会長)

以上で第4回西東京市緑化審議会を閉会する。

以上